

各 事 業 者 御 中

池 田 税 務 署  
 阿波池田商工会議所  
 三好市商工会  
 東みよし町商工会  
 池田税務署管内青色申告会連合会

## 消費税軽減税率制度説明会のご案内

平成 31 年 10 月から消費税率が 10% に改正され、併せて今回は、その一部を 8% に据え置く「消費税軽減税率制度」が初めて実施されることとなります。

この軽減税率制度は、全ての事業者の方に影響があり、日々の取引関係や経費での税率の区分記載など、経理処理等事務作業の増加が発生することが予想されます。

そのために、今から計画的に対処策の準備を進めることが必要です。そこでこの度当制度の内容、想定される対応策等の説明会を開催しますので、是非ご参加下さい！

日 時	平成 29 年 10 月 18 日 (水) ① 10:30~11:30 ② 13:30~14:30 (いずれの時間も、説明内容は同じです。)
会 場	三好市池田総合体育館 2F 会議室 (三好市池田町マチ 2551-1)
講 師	池 田 税 務 署 担 当 者

- 内 容
- ① 軽減税率制度ってなに？
  - ② 日々の取引や経理にどのような影響があるの？
  - ③ 飲食料品の取扱いがない事業者の方や免税事業者の方も対応が必要となる場合もあります。
  - ④ レジを導入・改修する時の「軽減税率対策補助金」概要

参加申込 参加申込は、10 月 13 日(金)までに、下記の商工団体に申込書を FAX 送付下さるか、お電話にてご連絡下さい。

阿波池田商工会議所 【TEL】 72-0143 【FAX】 72-6466  
 三好市商工会 【TEL】 86-1059 【FAX】 86-1049  
 東みよし町商工会 【TEL】 82-2177 【FAX】 82-4656

..... 切 り 取 り 線 .....

平成 29 年 月 日

### 「消費税軽減税率制度説明会」参加申込書

住 所			
事業所名		TEL	
参加者名			
参加希望時間	10:30~11:30		13:30~14:30